## 契約理由書

1. 業務件名 令和7年度宮崎管內道路事業監理業務

2. 履行場所 宫崎河川国道事務所管内

3. 契約の相手方 住 所:福岡市博多区博多駅東二丁目10番35号

会社名:令和7年度宮崎管内道路事業監理業務

九州地域づくり協会・アイ・デベロップ・コンサルタンツ

設計共同体

電 話:092-481-3781

4. 契約適用法令 会計法第29条の3第4項及び 予算決算及び会計令第102条の4第三号

- 5. 当該業務の目的・内容及び契約に付する理由
  - 1) 当該業務の目的

本業務は、宮崎河川国道事務所管内の国道10号、220号の現道部及び東九州自動車道の供用区間において、発注者と連携しながら事業の効率化と確実な事業推進を図るため、測量・調査・設計の委託業務に対する指導・調整、地元や関係行政機関等に対する調整、各事業間の業務管理を行う業務である。

- 2)業務の内容
  - ・測量・調査・設計業務委託等に対する指導・調整等
  - ・地元及び関係行政機関等との調整等
  - ・各事業全体の事業監理
- 3)業務に付する理由

本業務の契約方式は技術提案の公募を行い、提案のあった内容を総合的に評価 し、契約相手方を特定するプロポーザル方式である。

参加可能業者が20者以上あることを確認の上、技術提案書の提出を公募したところ、申請期間内に電子入札システムを通じ業務説明書を21者が入手(ダウンロード)し、1者から参加表明書及び技術提案書が提出された。

建設コンサルタント業務等請負業者選定事務処理要領及びプロポーザル方式による建設コンサルタント等の特定手続きにより技術提案書を審査した結果、契約相手方は本業務を遂行するために必要な配置予定技術者の資格及び実績等、配置予定技術者の成績・表彰、実施方針及び評価テーマ「事業特性を考慮した課題の抽出と事業推進に向けた課題解決のための着眼点」に係る技術力を備えていると判断される。

特に「実施方針・実施フロー・工程表・その他」の「業務理解度」に対する技 術提案について優れた提案が行われていたものである。

よって、会計法第29条の3第4項及び予算決算及び会計令第102条の4第 三号により、上記契約の相手方と契約を締結するものである。

> (契約理由書作成者) 宮崎河川国道事務所 計画課長